

愛西市小中学校適正規模等基本計画（素案）

Ⅰ はじめに

○ 計画策定の趣旨（基本方針の具現化）

- ・少子化・小規模校化の進行で教育環境に新たな課題
⇒ 「生きる力」を育む（確かな学力・豊かな心・健やかな体の育成）

○ 計画策定に向けた背景

- ・さらなる学校の小規模化や社会状況の変化等の課題に対応する必要性
⇒ 社会性の育成、多様な学習活動や集団活動の展開、学校運営の様々な課題解決
- ・次代を創造する学校像
健常者・障がい者・異学年・異年齢の交流、学校間の連携・協働、地域コミュニティの核など
- ・学校づくりの視点
過小規模校の解消、教育効果と地域の拠点の両立、小中一貫教育や複合化、通学時の心身の負担軽減など

Ⅱ 学校の適正規模

1 適正規模の検討にあたって

「生きる力」を育むには、一定規模の集団の中での教育活動が有効

2 適正規模について

(1) 基本的な考え方

愛西市小中学校適正基準を基に推進。特に現在、過・小規模校、児童生徒数約110人以下の学校や、将来その可能性のある学校は統廃合・学区再編で対応

【適正規模による効果】

- ① 一定の大きさの集団の中で、多様な価値観をもつ仲間と交流し豊かな人間関係を築き主体性・社会性を育成
- ② クラス替えで自己発見・個性伸長できる機会の増大
(1学年1学級は、友人関係や序列の固定化の可能性大)
- ③ 少人数学習・習熟度別学習など多様な学習形態を取り入れた教育が可能
- ④ 小学校のクラブ活動、中学校の部活動などで児童生徒の興味・関心に応じた選択を可能にする児童生徒数・教職員数が確保
- ⑤ 各教科の担当教員や同学年の担任が複数確保され、互いに研究・協議でき、教職員の年齢構成や男女比のバランスがとれた円滑な学校運営の展開

(2) 適正規模の基準

- ① 望ましい1学級あたりの児童生徒数：30～35人以下。成長段階に応じ柔軟に。

*下限：35人学級を考慮して、小中学校ともに18人以上

② 望ましい学級数

ア 小学校：全学級数12～18学級（各学年2～3学級）

複式学級を解消するため1学年1学級以上（6学級以上）。

学年でクラス替え、学級を超えた集団活動のため、同学年に複数の教員配置ができる学級数

イ 中学校：全学級数12～18学級（各学年4～6学級）

1学年2学級以上

学年でクラス替え、学級を超えた集団活動のため、同学年に複数の教員配置ができる学級数

部活動の活性化、教科担任制（9教科）の充実、学習集団の弾力的編制ができる教員数が確保できる学級数

③ 学校全体の児童生徒数

学校全体の学級数を一定程度確保している場合でも、学校全体の児童生徒数が極端に少ない場合の課題に要注意

＊下限：約110人以上（小中学校：18人×6学級）

III 学校の適正配置（通学条件等）

1 適正配置の検討にあたって

学校教育の充実、望ましい教育環境を整備し適正規模を実現するため、学校の統合や通学区の見直しが必要

また、災害に対する児童生徒の安全確保や地域の防災拠点として機能強化を考慮

2 適正配置について

（1）基本的な考え方

適正規模を図ることを目標に通学区域を再編。また、遠距離通学者の体力・精神面の負担軽減のため、通学方法の多様化や学校指定の弾力化を推進

統合し新設する学校は、（幼保）・小中一貫教育や複合化の視点を導入

＊「複合化」：学校施設と児童福祉施設（幼稚園・保育園・児童館等）、社会教育施設（公民館等）、社会福祉施設などを集める。

（適正配置推進上の留意点）

① 地域格差の是正

学校規模、通学距離など

② 適切な通学区域と通学距離

心身の負担軽減、安全性の確保

＊ 遠距離通学者：スクールバス等の利用

③ 学校と地域との関係に配慮

文化面、防災面、地域住民の活動の拠点。各地域コミュニティと良好な関係を構築

④ 地震・洪水等防災対策

学校施設の機能強化、設置場所の選定や高層化等施設の充実

（2）適正配置の基準

小学校：通学距離はおおむね4km以内。中学校：通学距離はおおむね6km以内。

IV 学校の適正配置計画

1 計画策定にあたって

・小学校区について

地域コミュニティに配慮した見直し

・中学校区について

小中一貫教育を意識

・学校再編を実施する場合

小学校の新設校舎は中学校施設に隣接して建設（施設併用型）、または現中学校校舎に移転

・通学路の安全対策や通学支援

・学校施設の整備

・段階的な実施

教育指導面、生徒指導面、学校経営面で緊急性のある地区の小中学校から実施

2 適正配置の具体的方策

＊「検討協議会」の結論を掲載

V 適正配置を円滑に進めるための取り組み

- 1 教育環境に関する整備
 - ・適正配置に伴う子どもたちへの配慮
 - ・学校間連携による教育活動の推進
 - ・小中学校連携による教育活動の推進
 - ・学校設備に関する整備
 - ・通学環境に関する整備
 - ・指定学校の変更（弾力化）
- 2 地元説明会の開催
- 3 地元代表者会の設置
- 4 開校準備会の設置

VI 廃止した学校施設などについて

教育委員会のみならず、市としてのあり方や地元の要望を踏まえるために、本計画とは別に検討委員会を設置し検討する。

VII おわりに

- ・ 計画推進の留意点 学校と地域との連携、地域コミュニティの役割の重視、地域的条件等の地域事情など
- ・ 国や県の教育行政施策、教育行財政制度への注視
- ・ 地域一丸となった教育環境整備の推進